

## 大田原税務署より確定申告のお知らせ

大田原税務署 ☎0287-22-3115  
〒324-8642 大田原市紫塚1丁目5番54号

タウンピックス

子育て  
ほけんだより

生涯学習だより

図書館だより

タウンInformation

カメラスケッチ

那須高校タイム

みんなの広場

消費の豆知識

カレンダー

- 相談・問合せは国税庁ホームページの動画、チャットボット、国税相談ダイヤル ☎0570-00-5901
- e-Taxの操作方法はヘルプデスク ☎0570-01-5901をご利用ください。

税務署での  
申告期間中の申告・相談は入場整理券が必要です。国税庁LINE公式アカウントでのオンライン事前予約がおすすめです。

※当日会場前で配付する入場整理券は配付終了次第相談を締め切ります。

## 所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場のご案内

税務署ではご自身のスマホ・マイナンバーカードを使用して申告書を作成します。

- ① スマートフォン
- ② マイナンバーカード
- ③ マイナンバーカードの2種類の暗証番号
- ④ 申告関係書類
- ⑤ 確定申告のお知らせはがき（送付された方のみ）または前年の確定申告書の控え（お持ちの方）をご持参ください。

会 場 大田原税務署 別館申告会場（奥側の建物）※別館1階の申告会場受付にお越しください。

期 間 2月16日（月）～3月16日（月）（土・日・祝日は閉庁日）

時 間 相談受付：午前8時30分～午後4時 相談開始：午前9時

※国税庁LINE公式アカウントから予約してお越しください。

その他

- 受け付け後、マイナポータル連携を済ませてから申告書を作成します。

ご来場する数日前にマイナポータル連携を済ませていただくとスムーズに申告会場での案内ができ、スマートフォンに入力する手間も大幅に省けます。

- 営業、農業、不動産所得を有する方は、適宜の用紙にて事前に収支計算を済ませてください。なお、提出用紙に清書する必要はありません（スマートフォンに決算内容・申告内容を入力します）。

- 作成した書面申告書は大田原税務署へ郵送で提出してください。

なお、来年以降、書面申告書は業務センター栃木分室に郵送していただきます。ぜひこの機会にe-Taxをご利用ください。

- 令和7年申告では、定額減税廃止や基礎控除変更など多数の改正があります。計算誤りにご注意ください。

### 申告書の作成は

自宅でスマホorパソコンから

国税庁HP確定申告書等作成コーナー

国税庁LINE公式アカウント

を利用しe-Taxで電子送信

※申告会場では申告書の検算および

書面での申告書作成は

行いません。



国税庁LINE  
公式アカウントはこちら

